



# よさの

第12号 H24.3発行

編集/発行

与謝野町農業委員会

与謝郡与謝野町字加悦433番地  
加悦庁舎

TEL:0772-43-2191 (直通)

URL:http://www.town-yosano.jp/

## 「人」と「土」の



杉原 良さんのご家族

今年の春から独立される杉原さん。  
念願だった「お百姓」としてスタートです。これからは夫婦二人三脚で  
一步一步進んで行ってほしいです。

## 温もりを求めて

### 第12号のもくじ

- 2 新規就農者の紹介 (杉原さん)  
農業者年金
- 3 平成24年度農林課目玉施策  
第2回明日の農業を語る会
- 4 有害獣対策フェンス事業の取組 (温江)  
有害鳥獣について知る
- 5 賃借料情報/農作業請負料参考価格  
特A獲得/年間の農地の動き
- 6 リフレかやの里再開  
編集後記/広報編集委員紹介



(有)あっぷるふぁーむの研修も大詰め。

# 新

たなる挑戦者が現れた。  
有あつぷるふぁーむで  
研修中の杉原 良さん

(34)が、2年間の研修を終え、この4月から独立されます。場所は、金屋地区で耕作放棄地を解消した農地。今は立派なハウスが並んでいます。意気込みを聞いてきました。

## Q 農業をと思われたのはなぜですか？

子どもの頃から生物が好きで、大学も農学部に進学しました。卒業後はサラリーマンもしましたが、心豊かにいられることはないかと考えたとき農業でした。学生の頃にも興味があつたが、今ほど農業生産法人というものがありませんでした。

## Q 与謝野町で就農しようと思っただけですか？

元々生まれが旧加悦町です。とは言っても、3歳までで、親の仕事の関係で引っ越しました。春休みや夏休みはこつちに帰ってきては野山を駆け回っていました。この地域は四季が感じられる素晴らしい所だと思います。就農するなら「与謝野町」

## Q 有あつぷるふぁーむでの研修は？

2年間があつという間で、全てのこと学べたというわけではありませんが、野菜を季節に応じて栽培していく等、一通り触れたことはとても大きいので、リンゴの木の選定

だと初めから考えていました。独立を考えれば、都市に近い方が販路開拓等楽かなと思いましたが、自分はやりたい所でやろうと決めていました。

## Q 独立後はどんな営農を計画されていますか？

ハウス6棟を設置しました。予定は、九条ネギを中心とした京野菜を考えています。ここで研修する前に岡山県で研修していた法人は、ネギが中心だったので、農家というよりもネギ生産工場という感じでした。私は「お百姓さん」になりたいです。この法人は、お百姓さんが大きくなったイメージです。社長の手足が多くなって今があると思います。凄く尊敬しています。私も季節に合わせて野菜を作っていくこと、作りたいものを作ることを目標に頑張りたいです。

\* \* \* \* \*

大学・大学院で農業を学ばれたこと、厳しい就職難の経験や今までの農業研修を生かし、チャレンジ精神を忘れることなく地域のリーダーとして活躍されることを期待します。

(取材/有吉・小長谷・白敷)



耕作放棄地がハウス団地に変身

# 知って下さい

## 農業者年金

### Q そもそも、農業者年金には加入できるの？

A 農業者なら広く加入できます。

- ①国民年金の第1号被保険者で、
- ②年間60日以上農業に従事する
- ③60歳未満の人なら誰でもOK!

**加入の要件は3つだけ!!**

★お気軽にお尋ね下さい。  
早ければ早いほど、お得です。

### Q 老後の家計費って、いくらかかるの？

A 生活スタイルは変えにくいもの。おおよそ、今の夫婦2人での支出と同じくらいと考えましょう。

国民年金を40年間納めた人で、夫婦2人の年金は月額13万2千円

農業者の老後の家計費は、夫婦2人で、月額23万円(H15年農水省統計)です。

食費  
医療費  
交際費

電気代  
水道代  
通信費

10万円不足

13万2千円

23万円

節約しても… スライド!

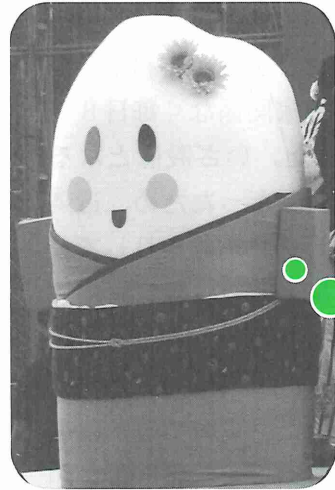
65歳

20歳~50歳代

# PRの秘蔵っ子

## まめつっこまいちゃん

環境に優しいとして町が推進する自然循環農業も10年以上が経過し、「京の豆っこ米」の普及など一定の成果は残してきました。この取組みをさらに発展させるために、農業者や流通業者、消費者などをパネラーに迎え「明日の農業を語る会」を開催しました。この中で課題として挙げられたのが、



- 知らない (知名度不足)
- 買えない (町内流通不足)

現状は、生産されたお米のほとんどが町外で流通しており、町内で目にする機会はわずかです。この結果を踏まえ、平成24年度の農林課では、

- 水田への看板設置
- 取扱店に目印設置
- ゆるキャラの作成

「京の豆っこ米」生産田んぼへの看板、取扱い店舗の目印となるよう

なタペストリーの作成、ゆるキャラ「まめつっこまいちゃん」にリメイクを施し、各種イベントでPRを行い、町内は勿論のこと、関東での販路開拓を目指します。

また、昨年の東日本大震災以降、食の安心・安全に対する意識がより高まっています。町では、平成23年度から実施している無農薬栽培試験を継続し、より付加価値を高めた「京の豆っこ米」の生産・販売に向けた取組みを行います。

このような施策を通して、自然循環農業の柱である「京の豆っこ米」ブランドの確立を図っていきます。

(文／農林課)

## オンリーワンを目指して

### 第2回 明日の農業を語る会

昨年の11月に引き続き、コーディネーターに府立大学の桂准教授を迎え、「ブランドと流通」にテーマを絞り、第2回明日の農業を語る会が3月10日開催されました。

パネラーに、京の豆っこ米生産者2名と流通業者2名に行政を加えた5名がそれぞれの立場で熱く討論を行いました。

パネラーから行政に対する要望も強く、ゆるキャラを作成するだけでなく、いかに活用するか。

例えば小学校での食育、食のイベント等へ積極的に参加し続けることが重要だと、厳しい意見も出ました。

中でも参加者が釘付けになったのは、流通業者は生産地と謝野町や京の豆っこ米をどのように見ているか、何を求めているか。

結論は「町・お米に対するストーリーが不足しているのではないか」と

言った厳しい見解でした。ブランド化とは、

- 唯一無二の存在
- ストーリー性
- 常に進化し続ける

が重要で、与謝野町には豊富な資源が存在しているため、物語を描きやすくブランド化できる要素を秘めている。また「町民が知らないのは問題だ。食せるようなイベントを企画してPRしていくべきだ」と、助言をいただきました。



パネラーの皆さん



桂准教授

# グル〜っと囲って地域に笑顔を -フェンス設置事業(温江地区)-

「地域の方の協力があったからこそ」と話してくれたのは、温江中山間地委員会代表の千賀誠八郎さん。集落の山際を約7kmにわたって、有害獣対策フェンスの設置を終えた。数年前から話はしていたが、課題だったのは資材費と設置費。そんな時、町から国庫事業（鳥獣被害防止総合支援事業）の話聞いて設置を決断。資材は全額補助、設置は業者任せではなく、保守点検のことを考えて自主施工で行った。区の協力で回覧板を利用し協力者を募り、農家・非農家関係なく毎日8〜15人が公民館に集まった。いざ設置となると誰もしたことがない作業だったため、近隣集落へ見学に行ったりビデオを見たりして設置を進め、3ヶ月弱で完了した。保守管理については、等間隔に番号プレートを付け、地図で管理を行っているという。千賀さんは「来年の作付けが凄く楽しみだ。これで豊かな農村が維持できる」と、笑顔で言われたのが印象に残った。（取材／近本・三田正）

50m毎に  
設置された  
番号プレート

若もんには  
まだ負けとられん。



町内12地区で総延長約60kmの設置が完了となる（平成23年度末）

## 有害鳥獣について知る -シリーズVol.5 タヌキ編-

### 行動

夜行性だが昼間に行動することもある。単独又は家族単位の群れで行動し、人家周辺まで餌を探しにくる。1m近くジャンプするほか木登りも得意で、木や柵などを登る。複数の個体が一定の場所に糞をする「ため糞」という習性がある。

### 出産

5月〜6月  
※1年に1回4〜6頭出産



### 棲家

山林から里部まで様々な場所に生息し、家屋の床下などに定住することもある。

### 食べ物

雑食性  
※果樹や種子、野菜、昆虫やミミズの小動物等

### 被害対策

- ◇作物を食べさせない→電気柵等でしっかり防除する。
- ◇収穫予定のないクズ果樹・野菜を周辺に放置しない。
- ◇コンポスト等→蓋に重石をするなど、中身をとられない対策をする。

### 捕獲についての注意

野生鳥獣は、許可なく捕獲することは法律で禁止されています（狩猟期間中の狩猟者を除く）。被害が発生した場合等は、農林課林業水産係（☎43-2191）へお問い合わせ下さい。

# 農地情報あれこれ — 賃借料情報、作業請負料金、農地の動き —



## 農地賃借料情報と農作業請負料金をご参考に



	平均額 (物納)	最高額 (物納)	最低額 (物納)	件数
町全域	8,500円 (41.2kg)	12,400円 (60kg)	2,900円 (14.2kg)	225件 (無償9件除く)

区分	単位	金額
荒起こし	10a	11,000円
切り替えし	10a	6,000円
代かき	10a	7,000円
田植え(苗・農薬別)	10a	7,000円
コンバイン刈	10a	24,000円
<b>合計</b>		<b>55,000円</b>
乾燥・調製	60kg	2,500円
畔ぬり	1m	50円

農作業請負料参考価格の見直しと追加を行いました。平成19年から続く原油高騰に伴い、「荒起こし」を値上げ、新たに「畔ぬり」を追加しました。ほ場条件や燃料費の変動によっては増減がありますので、双方話し合いの上で決定して下さい。

平成23年に利用権設定された賃借料を集計しました(10a当たり)。今後、貸し借りの目安にして下さい。なお、平成21年より標準小作料制度は廃止されました。

**祝  
「特A」**

2月7日に(財)日本穀物検定協会が、平成23年産米食味ランキングを発表し、丹後産コシヒカリが2年ぶりに最高評価の「特A」に返り咲きました。近年の夏は猛暑が続く中、農家さんや丹後米改良協会等の努力により、通算で9回目の獲得となりました。本当におめでとうございます。皆で食べよう、丹後のお米！

### 平成23年度の申請・届出

平成23年度はこれだけの農地に関する許可・届出がされています。農地法に基づいた手続きを行わないと、権利移動・転用等できないのが「農地」です。ご不明な点は、お近くの農業委員又は農業委員会事務局までお問い合わせ下さい。

申請・届出区分	件数	面積(m <sup>2</sup> )	申請・届出の内容
農地法第3条	17	8,024	農地を農地として利用するために、権利移動又は権利設定を行う申請。(農委許可)
農地法第4条	2	2,047	自己所有農地を、農地以外(住宅建築・駐車場・植林等)に利用するための申請。(京都府知事許可)
農地法第5条	20	15,433	自己所有農地以外を取得又は借受けて農地以外に利用するための申請。(京都府知事許可)
農地形状変更	18	21,420	嵩上げ又は切土により、田の畑地転換や複数の田をまとめるときの届出。(農委承認)
非農地証明	13	8,074	宅地・山林化等が農地法施行(S27)年又は20年以上経過し農委が止むを得ないと認めたもの。(農委承認)
利用権設定	356	511,749	法律に基づいた賃借権が設定でき、期間が満了すれば自動的に解約されます。(農委承認・町公告)
相続等による届出	29	141,760	相続・時効等により、農地法の許可を得ずして権利を取得した場合の届出。(農委へ提出)

## 「リフレかやの里」

### リニューアルオープン！

昨年の10月に、新たな指定管理者「社会福祉法人よさのうみ福祉会」を迎え、再び灯がともった。コンセプトの「みんなにやさしい」をテーマに、自然の恵み「森のレストラン」、乾燥ハーブの湯「体にやさしいお風呂」、ほっこりできる「森の宿」が利用できる。スタッフ22人（内12人は障害のある方）を取りまとめる施設統括責任者の藤原さんに現在の様子を聞いてきました。

## 手間暇を惜しまない

「大手にはどうあがいても価格には勝てません」と言われるように、リフレ色を前面に押し出した形となっている。食材には地元の新鮮野菜、出汁（こんぶ・煮干し・かつお）は毎日とる、ジュースやデザートも自社製品。体によいものを提供することで、お客さんの安心に繋がるといふ。

昼食に足を運んでみると、平日にも関わらず多くのお客さんで賑わっていた。休日ともなると100人から150人は来場されるといふ。特に中高年の女性が多く、「ねらい通り」と藤原さんは笑顔で語ってくれた。食事に来られていた方と話してみると、町外やリピーターが多いことに驚かされた。

みんな、来てえなあ  
～リフレかやの里～



ら150人は来場されるといふ。特に中高年の女性が多く、「ねらい通り」と藤原さんは笑顔で語ってくれた。食事に来られていた方と話してみると、町外やリピーターが多いことに驚かされた。

## 農家さんの協力が必要

オープンして半年足らずだが、リピーターも多く順調な様子が伺える。しかし藤原さんは「野菜がない春先は調達に苦慮するかもしれない」と言われるように、季節に応じた食事を提供するため、年間を通じて地元野菜の料理が提供できるように取組み・農家の皆様の協力が必要不可欠だと考える。

今後はハーブ園や直売所の整備、ハーブ・郷土料理など、益々お客さんに満足戴ける取組みが目指されている。（取材／加畑・廣野・井上）



## 編集後記

今年も大雪に見舞われましたが、ようやく春らしくなってきました。気候は間違いなく春を迎えますが、農業を取り巻く環境は日増しに厳しくなってきました。特に農業経営を考えると、TPP問題は目が離せない状況にあり、農業者のことを考えた政府の対応に期待したいところです。

当委員会は、今年7月が委員改選であり、新しい顔ぶれに生まれ変わります。心機一転、地域の農業振興に貢献することとなります。農業に関する御意見・御要望は農業委員にお寄せ下さい。（西村）

## 広報編集委員

委員長	有吉正
副委員長	近本正秀
委員	廣野安樹
委員	白敷清一
委員	西村勝彦
委員	加畑英明
委員	井上晃
委員	小長谷清八

